

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3
(コード番号: 2158 東証マザーズ)

**カルテル調査や PL 訴訟などで要求される電子証拠開示サービス強化のため
米国政府機関の中心地 ワシントン D.C. に進出**
～ 米国子会社が ワシントン D.C. 支店 を開設 ～

株式会社 UBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本 正宏、以下 UBIC)は、戦略的な米国活動の強化にと
もない、本日、米国政府機関や AMLAW 250[*1] の法律事務所が集まる中心地 ワシントン D.C. に、海外子会社のワ
シントン D.C. 支店を開設いたしました。

[*1]米国著名法律事務所 250 所のこと。(American Law Firm Top 250)

近年、米国企業のみならず世界に拠点を置く米国外の企業に対し、米国政府機関である米国司法省(DOJ: Department of Justice)、連邦取引委員会(FTC: Federal Trade Commission)、連邦捜査局(FBI: Federal Bureau of Investigation)、米国国際貿易委員会(ITC: International Trade Commission)そして米国証券取引委員会(SEC: Securities and Exchange Commission)など、当局による調査が増えています。その際に要求される電子証拠開示において、アジア言語を扱う専門技術を持つ電子証拠開示(e ディスカバリ)支援サービスの必要性が急速に高まっております。

当社は 2003 年に設立し、190 件以上の国際訴訟(ディスカバリ)支援サービスと 500 件以上のコンピュータフォレンジック調査サービスを提供しております。これまで米国での活動は、当社子会社である UBIC North America, Inc. (以下 UNA)の本社がある西海岸(カリフォルニア州、Redwood City)を拠点にして活動しておりました。

米国政府機関の中心であるワシントン D.C.には、行政調査のために米国大手法律事務所が集結しております。今回、首都ワシントン D.C.に拠点を置くことで、アジア企業および米国弁護士双方への円滑かつ迅速な支援活動を行い、訴訟にかかる費用削減等、お客様への更なるサービス向上を目指します。

【UBIC North America, Inc. ワシントン D.C. 支店】

会社名: UBIC North America, Inc. Washington D.C. Branch Office

住 所: 12020 Sunrise Valley Drive Suite 100, Reston VIRGINIA 20191 USA

電 話: +1-703-476-2244

【UBIC について】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末からは自社で開発した企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)の販売を開始。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 496,843,750 円 (2011 年 6 月 30 日現在)。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社 UBIC 管理部 TEL: 03-5463-6344 FAX: 03-5463-6345